

外交力の抜本的な強化を求める決議
～歴史的な激動の中にある世界において我が国と国民を守り抜くために～
【外交部会・外交調査会・国際協力調査会】

令和 7 年 5 月 15 日
自由民主党政務調査会

いかなる場合にも国を守り、国民を守り抜く。

歴史的な激動の中にある世界において、今自民党は国民からその覚悟が問われている。先人達が築き上げてきた平和で繁栄した日本を次の時代に引き継ぐためには、その根幹たる外交力と防衛力の必要性については論を俟たない。自民党は、「外交の失敗は国を誤る」との認識に立ち、政府に対して外交力の抜本的な強化を行うことをここに求める。

1 自由で開かれた国際秩序の旗手としてのリーダーシップの発揮

これまで国際社会が享受してきた自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配などの価値や原則に基づく安定的な国際秩序は岐路に立っている。ロシアによるウクライナ侵略や中国による尖閣諸島を含む東シナ海、南シナ海における力による一方的な現状変更の試み、北朝鮮による核・ミサイル開発が継続する一方で、戦後の国際秩序を主導してきた米国は、その積極的な関与を後退させ、台頭するグローバル・サウスを中心に世界のパワーバランスが大きく変化している。

翻って、戦後平和国家の道を歩んだ我が国にとって、自由貿易体制をはじめとする自由で開かれた国際秩序を維持・強化することは自国の安全や繁栄の確保のための基礎であり、その維持・強化にリーダーシップを発揮し、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現を目指していくことが不可欠である。また、台湾海峡の平和と安定は、日本の安全保障はもとより、国際社会全体の安定にとって重要である。こうした状況の中、米国に対しては、日米同盟は地域の平和と繁栄の礎であるとの認識の下、引き続き冷静かつ戦略的に関係構築を行いつつも、同時に、既存の国際秩序を堅持すべく、G7、QUAD、日米韓、日米比などの枠組みも活用し、普遍的価値を共有する豪、NZ、英、加、EU 諸国、韓、印、ASEAN 諸国などのインド太平洋地域のグローバル・サウス諸国を含む同志国・地域との一層の連携の強化に注力すべきである。

こうした観点から、政府安全保障能力強化支援（OSA）は、時代の要請に即した画期的な支援枠組みであり、これまで決定した7か国・8件のOSA案件は、各国から高く評価され、特に安全保障当局間の信頼関係の深化に寄与している。引き続き、パートナー国を更に拡大し、戦略的かつ効果的な協力を実現していく必要がある。

また、石破政権の最重要課題である拉致問題について、全ての拉致被害者の一日も早い御帰国の実現に向けて、米国を始めとする国際社会と連携しながら、引き続き全力で果敢に取り組んでいく必要がある。

2 日本経済に資する経済外交の推進

(1) 自由で公正なルールに基づく国際経済秩序の維持・強化

米国による関税措置について、日本を除外対象とするよう、あらゆる外交手段を駆使し、守るべきは守る、攻めるべきは攻めるという強い姿勢で、政府間の協議を迅速かつ重層的に展開すべきである。とりわけ、日米首脳間の信頼関係を土台としつつ、閣僚レベルにおける継続的対話、業界団体との協調、シンクタンクや米国議会とのパイプも活用し、関税措置の見直しに向けた主張を展開することが不可欠である。国際経済情勢が不確実性を増す中で、日本企業が海外市場で活躍するためにも、我が国が自由で公正なルールに基づく国際経済秩序の維持・強化を牽引していく必要性は一層高まっており、EPA等の交渉や履行確保を推進するとともに、CPTPP等での議論を主導するなど、二国間・多国間の枠組みを通じて多層的な取組を継続すべきである。WTOについても、デジタル貿易の発展などの変化や、非市場的な政策及び慣行、経済的威圧などの新たな課題も踏まえ、WTO改革に引き続き取り組むとともに、電子商取引協定や投資円滑化協定など、複数国間イニシアティブ下でのルール作りも推進していく必要がある。

(2) 経済安全保障の推進

経済安全保障は外交分野の新たな重要な柱である。非欧米のG7先進国、高い技術力と経済力、インド太平洋諸国との近接性といった我が国の優位性を基盤に、我が国の自律性の向上、技術等に関する我が国の不可欠性の確保等に向けた取組を進めるとともに、国際協調に基づく経済安全保障・経済的強靱性の強化に向けたルールメイキングを主導していく必要がある。特に、同盟国・同志国と連携しながら、戦略物資のサプライチェーン強靱化、重要・新興技術の促進・保全、新興国・途上国との協力推進を強化すべきである。

エネルギー・重要鉱物資源については、二国間・多国間の枠組み及び国際機関における活動への貢献を通じて国際社会における議論を主導し、資源国との対話や協力を通じて安定供給の確保を図るとともに、我が国を含む世界の食料安全保障の確保のために、FAO等国际機関と連携し、食料の安定供給に向けた支援や協力を進めることが不可欠である。

また、サイバー空間が世界各国のあらゆる活動に不可欠な社会基盤となる中、自由、公正かつ安全なサイバー空間を実現するために、サイバー攻撃の抑止やサイバー空間におけるルール形成、開発途上国への支援、サイバー協議を通じた同志国等との連携促進・信頼醸成といった取組を一層強化すべきである。

(3) 在外公館を中心とした日本企業支援の推進

日本企業が海外事業を展開する上で、在外公館を通じた日本企業への支援を拡充し、各国の活力を取り込み、日本の経済成長や地方創生に繋げていくことが不可欠である。

ついで、昨年から開始した経済広域担当官制度も活用し、在外公館を最大限に活用する形で官民連携を一層強化し、地方の中小企業を含む我が国企業のグローバルな活動や、地方の製品の輸出促進を全面的に支援するとともに、JETRO等とも協力しながら対日直接投資の推進にも取り組むべきである。

また、日本企業の海外展開の観点から、総理が外遊する際には経済ミッションを帯同させるなど、経済界との連携を一層推進していくべきである。

3 台頭するグローバル・サウスに対する我が国の更なる関与

(1) 我が国の経済安全保障を始めとした国益に資する ODA の効果的・戦略的实践

米国における米国国際開発庁（USAID）を巡る動向や欧州での防衛予算の拡充の流れの中で、対外援助予算や国際機関への拠出金の減少が懸念される。かかる動向は、対グローバル・サウス諸国や地球規模課題及び人道危機への対応における先進主要国の主導的立場を弱体化させかねず、各国から日本の指導力に寄せられる期待は大きい。

我が国は過去 70 年間、世界の課題解決に貢献し、東南アジア諸国を含む被援助国が経済成長を実現し、日本自身も平和と繁栄を享受してきたが、「失われた 30 年」において一般会計予算に占める ODA はピーク時から半減した。今後は ODA の費用対効果を高めつつ、日本の経済安全保障への寄与といった視点も一層重視し、我が国の発展に貢献する ODA の活路を見出すことが喫緊の優先課題となっている。このためには国民からの支持が不可欠であり、十分な説明責任を果たしながら、透明性のある形で ODA を実施しなければならない。

(2) 時代に即した新しい国際協力の仕組みの実践

今日のグローバル・サウス諸国においては、我が国とも共通の「社会課題」に直面し、インフラ開発等の伝統的な「成長への協力」に加え、「社会課題解決への協力」のニーズが高まっている。我が国は、JICA 法改正も踏まえ、民間資金動員の仕組みの活用や課題解決力を有する国内外の主体との連携を強化し、オファー型協力等を通じて、ODA を一層効果的・戦略的に実施すべきである。また、本年開催予定の TICAD9 を日本とアフリカが共に直面する諸課題に対して革新的な解決策を共創し、連携を一層強化する機会とすべきである。その上で、TICAD 創設以降の日・アフリカ関係の変化やアフリカを取り巻く状況の変化も踏まえ、10 回目を迎える TICAD10 に向けて、TICAD を時代に即したものとしていくことが必要である。

我が国は、こうした時流を掴むと同時に、人間の安全保障の理念に基づく国際協力の原点に立ち帰り、「三方良し」の実現に資する ODA を推進していかねばならない。

(3) 「ジャパン・フレンズ」の輪の拡大

ソフトパワーを活用した国際競争が激化する中、我が国のプレゼンスは相対的に低下し、他国のネガティブ・キャンペーンへの対抗力も失われつつある。文化発信で醸成されたポジティブなイメージにより築いた人脈を基盤に、地に足の着いた外交を展開すべく、「ジャパン・フレンズ」を拡大する取組に注力し、文化外交を抜本的かつ戦略的に強化することが急務である。

特に、大阪・関西万博で日本への関心が高まる中、在外拠点の文化発信機能を強化し、伝統芸能からアニメ・マンガを含むポップ・カルチャー、食文化等に至るまで、世界に誇るソフトパワーを総動員し、文化発信・交流事業を一層効果的に展開すべきである。

4 情報戦に対する毅然とした対応

(1) 情報戦を勝ち抜くための効果的な戦略的対外発信

国家のイメージやナラティブをめぐる争いが激しさを増す中、我が国の信頼性を毀損する情報発信への対応や、いわゆる慰安婦問題を始めとする歴史認識、領土・主権をめぐる諸問題への迅速な、かつ、毅然とした対応は急務である。外国からの悪意ある情報発信に対して、毅然として我が国の正統性を国際社会に訴えるべく、適切な「ナラティブ」を検討した上で正確な情報を国連の場を含め積極的に発信し、情報操作の余地を狭めていく取組が不可欠で

ある。

また、その前提として、日本への信頼、好感度、親近感を持つ人の輪を官民を含むあらゆるレベルで重層的に広げておくことも急務である。特に、米国を含む各国において、議会や議連との交流、次世代を担う日系人や留学生等の親日派・知日派の育成とそのフォローアップを強化する必要がある。

さらに、情報収集・分析機能の強化、発信手段（SNS 等の活用を含む。）の適切な組合せ、発信ターゲット層の特定、スポット的な対応のみならず面的で継続的な取組等のための種々の体制等の強化が不可欠である。そのため、在外公館でのコンサルタントや外部専門家の一層の活用、インフルエンサーの登用、大学関係者を含む有識者の招へい・派遣等の充実、国内シンクタンクの抜本的強化による発信者たる有識者の育成に取り組む必要がある。

（２）情報操作の動向把握と AI 等の活用

国際情勢に関する情報収集・分析の重要性が高まる中、各国・地域の動向や懸念国の戦略的意図等について、在外公館等の多様な情報源を用いた情報収集や政策の立案・決定に資するエビデンスに基づく分析の強化が求められている。

特に、悪意ある偽情報は、近年、AI 等の新興技術の活用により一層検知が困難となり、ソーシャル・メディア上で更に大規模かつ迅速に拡散する傾向がある。効果的かつ迅速に不審な動向や問題となる事象を検知・解析し、上記の効果的な対外発信を実施する上で、AI 等の新興技術の導入及び専門知見を有する人材の活用を推進していくべきである。

5 外交・領事実施体制の抜本的強化

我が国が新たな時代に戦略的に向き合う上で、外交・領事実施体制の抜本的強化が不可欠。予算や組織体制を未来志向なものとするべく、政府に対して、以下のとおり強く求める。

（１）外務省予算

- － ODA に関して、対国民総所得 (GNI) 比で 0.7% とする国際的目標の達成を早期に図ること。民間資金動員促進や費用対効果向上を含めた新しい国際協力を実装すべく、様々な形で ODA を一層拡充すること。
- － 我が国の経済安全保障強化の観点も踏まえつつ、戦略的な ODA を実施すべく、無償資金協力及び技術協力をより拡充すること。我が国が重視する地球規模課題分野における規範・ルール形成や国際協力を担う国際機関の役割・機能を強化すべく、資金拠出を含めた我が国の外交努力を一層推進すること。
- － OSA 予算を大幅に拡充し、実施体制の強化に取り組むこと。
- － ソフトパワーを活用した文化外交を一層推進していくための予算を拡充していくこと。
- － 情報セキュリティ基盤の強化、専門人材の育成、更なる外交力強化のための DX 推進、邦人保護・査証事務を含む領事体制の強化、施設強靱化を含む外交活動の基盤強化等を実現すべく、足腰予算を今後数年間にわたり大幅に拡充すること。
- － 既存の枠にとらわれない外務省予算の財源の在り方について検討すること。

（２）外務省定員・機構及び勤務環境の整備、処遇改善、人材の育成・活用

- － 外交の要諦は「人」である。「外交官」という職業の魅力発信を含め、採用広報活動を一層強化するとともに、外交上の課題や脅威が多様化する中、様々な専門性を有する多様な人材の確保・育成に積極的に取り組むこと。同時に、ワークライフバランスの推進や、より多様で柔軟かつ生産性の高い働き方を可能とすべく、AI も活用したデジタル化・業務合理化、

情報システムの統廃合及び働き方改革に向けた各種取組みを一層強化すること。

- － 外交課題が山積する今、定員増は不可欠。人員体制を主要国並みに強化し、2030 年代初頭までに 8,000 名を目指すべく、令和 8 年度においても定員を飛躍的に増強すること。
- － 邦人保護に万全を期すべく、現地邦人に一層寄り添った対応ができるよう、量・質共に領事体制の抜本的強化を図ること。領事定員の主要国並みの拡充や訓練・研修等を通じた能力強化、平素からの邦人に対する広報に努めること。さらに、領事サービスの更なるデジタル化や関連システムの最適化を進めること。
- － 小規模公館の体制強化を図りつつ、引き続き 250 公館の実現に向けて取り組むこと。
- － 多くの国で進行する物価高騰や、単身赴任や単身で子女を帯同しての赴任といった赴任形態が多様化する中、職員がその職務と責任に応じて能力を十分発揮することができるよう、子育て世代を含む職員の多様な働き方支援等の観点からの対応の検討を含めた各種手当等の見直し・拡充を図り、勤務環境を改善すること。

（３） 在外公館の機能強化・在外公館施設の強靱化

- － 在外公館は、我が国の「顔」であり、最後の「砦」。緊急事態対応や邦人保護、情報保全対策等に万全を期すため、機能強化等の「質」の拡充を図り、また、在外公館施設の新設・修繕を含む営繕予算及び体制の増強を念頭に、老朽化する施設への対策はもとより、経済合理性の高い施設の国有化など、中長期的な取組が必要な在外公館施設の強靱化を引き続き計画的かつ強力に推進すること。また、在外公館施設については、我が国の経済・文化の発信拠点として、日本らしさにも留意しつつ整備していくこと。加えて、我が国の食文化の発信を強化するため、質の高い在外公館の料理人の確保に向けて取り組むこと。

（４） 情報セキュリティ基盤の構築・強化

- － 多様な情報源を守り、情報収集の意図や能力等を秘匿する情報保全体制を強化すること。また、在外公館を含め、欧米主要国と同等以上の強固な情報セキュリティ基盤の構築及び情報保全の環境整備をすること。さらに、技術の発展を考慮し、情報等の盗聴・窃取・改竄を防止するため、政府全体の動きを念頭に外務省独自暗号の開発等を進めるとともに、ゼロトラスト型セキュリティを導入するなど、情報システムの抜本的強化を図ること。
- － 情報・政策・発信の各部門の有機的な連携により AI 等を活用した情報収集・分析を強化するために、AI、デジタル、情報セキュリティ分野の専門性を有する人材の育成や、情報システムの開発・運用で中核的な役割を担う人材の育成・確保を推進すること。

以上